

第21回宇部市楠地域審議会会議概要

- 1 日 時 平成24年4月25日(水)
13時30分開会、15時10分閉会
- 2 場 所 宇部市楠総合センター 2階 中小会議室
- 3 出席委員 13名
池田 万智子 井上 雅治 木下 美小夜 下井 洋美
高橋 修三 田坂 吉弘 玉重 彰彦 日枝 敏夫
藤井 遂子 村上 明子 山本 育子 山本 正明
山本 まゆみ の各委員
- 4 欠席委員 2名
田邊 良子 永見 富雄 の各委員
- 5 出席職員
総務管理部
三輪部長 山下課長(総務管理課) 西本課長(地籍調査課)
総合政策部
西田部長 片岡次長 床本課長(企画課)
民谷班長(企画課 交通運輸政策班) 林班長(企画課 中山間地域振興班)
健康福祉部
大下次長
土木建築部
中嶋次長 岡本課長(道路河川建設課) 磯中補佐(道路河川建設課)
西丸課長(住宅課)
教育委員会
佐貫部長 山脇課長(社会教育課) 上田室長補佐(文化財活用推進室)
宇部・山陽小野田消防局
杉野消防長 山下次長 谷岡課長(総務課) 畠中課長(警防課)
ガス水道局
沼課長(水道事業部工務課)
楠総合支所
河野支所長 床本次長
藤笠課長(地域振興課) 脇本補佐(地域振興課)
岡村係長(地域振興課 地域振興係)
阿部課長(市民生活課) 森本課長(土木課)
産業経済部
能津次長 高村課長(農林振興課)

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

- ア 「(仮称) ふるさと学習館建設事業の進捗状況について」
- イ 「新市建設計画等に係る意見具申について」の回答説明
- ウ 新市建設計画(楠地域関連)の進捗状況について
- エ 平成24年度楠地域の主な予算について
- オ その他

7 会議概要

- (2) ア 「(仮称) ふるさと学習館建設事業の進捗状況について」

～～～教育委員会が資料により説明する。～～～

委員 平成23年度の実績で、2億4475万8千円という数字があがっていますが、当初の予算は、4億7600万円等があがっていて、内訳をみますと、繰り越しが1億2300万円程度あります。1億ぐらいの予算減ですが、このことの詳細がわかれば教えていただきたい。

教育委員会 入札減によるものと、当初予算編成するとき、実際の設計額が決まっておらず、概算の設計額で予算要求します。実際の設計額が決まったのが3月のため、設計額と予算額の差が生じているということです。

会長 私のほうからお願いがあります。
ふるさと学習館の建物の配置について、資料を提供していただきたい。

教育委員会 次回の会議で提供できればと思います。

- イ 「新市建設計画等に係る意見具申について」の回答説明について

～～～事務局が意見具申の内容を読み上げる。～～～

会長 項目ごとに審議を行っていきます。
「楠総合支所のあり方について」ですが、担当課から補足説明がありますか。

総務管理部 今の状況の中で補足させていただくことはありません。

会 長 では、回答について質問はありませんか。ないようであれば、2項目に移ります。

では、「デマンド交通について」、担当課から補足説明はありますか。

総合政策部 デマンド交通については、吉部、万倉地区で実施しており、平成 21 年 10 月から 3 ヶ年をめどに実証運行しています。例年、利用者数は増えてきていますが、昨年度の 23 年 4 月から 24 年の 3 月までの運行予定日に対する利用者数は、1 日当たり 1.1 人、運行経費に係る運賃収入が約 0.9% ということで、利用率等を今後上げていくため、4 月 14 日と 21 日にモニター運行を実施し皆さんに利用していただきました。今後、吉部地区・万倉地区の方により多く利用していただき、なんとか本格運行に向けて皆さんと知恵を出しながらやっていきたいと考えています。

会 長 それでは、3 項目で「消防庁舎建設（建て替え）事業について」です。担当課から補足説明がありますか。

消 防 局 この回答書の中の資料の 4 ページ「消防署所の配置及び管轄区域は現行のまま引き継ぐ」については「宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画」の中で定められており、人員、車両、資機材も含めてすべてそのまま消防運営していくということでご理解をお願いします。

会 長 それでは、消防庁舎建設（建て替え）事業について、御質問はありませんか。

委 員 消防庁舎（楠出張所）の建設については、審議会の発足以来長年要望してきた事項で、その都度回答が、「計画期間内に向けて実施する」ということが書いてあります。今回の回答書の中には、宇部山陽小野田の広域消防の関係で、高機能消防指令センターの整備に平成 25 年まで経費がかかるという言い方がされて、少しトーンダウンしたのではという気がします。

新市建設計画の実施が平成 26 年度までなのに、残りの年で建設が可能だろうかという気がします。具申の度に、建設計画期間内に検討すると言われていたので、そのあたりを詳しく説明していただきたい。

消 防 局 新市建設計画にも「建て替える」という言葉が何度も出てきますので、「建て替える」ということで十分認識しています。いつまでかということですが、現在の計画では、合併特例債の期限が 10 年間ということで宇部市では平成 26 年までとなっています。その合併特例債については、東日本大震災の関連で期間が 5 年間延長することが、現在国会で継続審議中で

す。延長の可能性も十分あるのではないかということに加え、当初予定していなかった、「消防広域化」という問題が出て、2か年検討し、宇部市と山陽小野田市がこの4月1日から消防広域化を始めました。それと合わせて、消防無線のデジタル化を平成28年度までに必ず行うようにという管轄官庁の指令が出て、それ以降は使えなくなるということも当初予定されていませんでした。宇部市と山陽小野田市の高機能指令センターの設立を平成26年までに行おうとしており、この高機能指令センターの設立とデジタル化を合わせて、概算で15億円の予算を見込んでいます。では、消防庁舎の建て替えについてどうなるかということですが、平成26年度までに検討するというようにしていますので、現在どうかということは最終的には申し上げることはできません。いずれにしても（庁舎の建て替えを）やらなければならないということと期限内にやるということと進めているとご理解いただきたい。

会 長 高機能指令センターの設立とデジタル化を合わせて、概算で15億円かかると言われましたが、合併特例債でその費用を捻出するのか、それとも、ほかの費用で捻出するのか確認したい。

消 防 局 無線のデジタル化については、合併特例債の使用はありませんが、高機能指令センターについては、一部特例債の使用を考えています。宇部市だけではなく、山陽小野田市も含めて行うようにしていますが、内訳の数字はもち合わせておりません。

会 長 合併特例債は今30億程残金があると聞いております。これから、1,2年後この合併特例債30億をどのように配分していくのかという計画があれば、教えていただきたい。

総合政策部 合併特例債についても、すべてのほかの市債も一緒に考えていますので、これに使うというような限定した使い方は設定していません。

会 長 新聞情報が正しいかどうかわかりませんが、一部、ときわ公園の整備に16億近くかかり、合併特例債でというようなことを市長が市議会で答弁されたということを記憶しています。そこで、そういったことも含めて未定ということですか。

総合政策部 財源の充て方には、一般財源を充てるのか、ほかの市債を充てるのか合併特例債を充てるのか色々あります。だから、公園についても、どれを充てるかというようなこともありますし、また公園の補助金等の関係も、東日本大震災の関係で大幅にカットされていて、きちんと進捗できるかどうか

か微妙な状況です。そこで、合併特例債をそこで使うかどうかは少し時間が経たないとわからないという状況です。

委員 今の合併特例債の件ですが、国会審議とか言われましたがその経過について特例債を使って実施する新市計画については、もう2年しかない。この時点で、これらの（計画の）全体的見直しをするべき時期ではないですか。というのは、当然審議会の意見も聞いてもらわないといけないし、特例債（の期間）が延びるのであれば、市の方としても延ばすための準備というか、議会での説明も必要であろうし、その辺のスケジュールは、考えていないのでしょうか。

総合政策部 ここで使わないといけないという限定はないので、合併特例債についてだけ、特別の流れではありません。

委員 特例債を使うことが延びるのであれば、新市計画も若干延びるのではないだろうかという気がするんです。特例債の使用期間が後2年しかない時期に、そろそろ（計画のことを）考えるべき時期ではないのかということですか。

委員 今の合併特例債のことについて教えていただきたい。合併特例債は使う前提で話は進んでいるような気がするのですが、私の記憶では、合併特例債は借金で、いずれ返さないといけないお金です。宇部市としては「使う」ということが前提なのかという点がひとつ。それと、合併したほかの市町村も同じように合併特例債は使って当たり前というような形で進んでいるのか、教えていただきたい。

総合政策部 おっしゃるとおり、全部借金になります。若干、一部交付税措置で後からお金が返ってきます。宇部市の、お金がないという今の状況では、借りないとやっていけないと考えています。他市の状況については何も資料がありませんが、これに関しては他の市も使うであろうと考えております。

会長 今の説明でもう一つ、合併特例債が市の借金になるのか、県の借金になるのかという区分けで説明していただきたい。

総合政策部 市の借金です。

会長 全てがですか。

総合政策部　そうです。

委　　員　　交付税の算定基礎の中にも入ってくるのではないのですか。

総合政策部　はい。交付税の中にも入ってきます

委　　員　　全額が返ってきているというわけではないのでは。

総合政策部　70パーセントが返ってくるようになります。

委　　員　　特例債の70パーセントが返ってくるのですね。

総合政策部　交付税措置全体で返ってくるので、こちらも確かめようがないので、信じるしかないということになります。

会　　長　　では、次の「船木ふれあいセンター改修事業について」補足説明があればお願いします。

教育委員会　船木ふれあいセンターの方向性を左右する楠総合支所の方向性が先に定まり、それから船木ふれあいセンターの方向性が定まります。そのうち、船木ふれあいセンターがふるさと学習館をどのように補完できるのか、そのためにふるさと学習館の利用状況について考慮するというところをご回答申し上げたのであって、決してふるさと学習館に支所機能を含めるということではありません。そして、船木ふれあいセンターについては、楠総合支所の方向性が定まり、それを踏まえてと考えています。

委　　員　　回答書の中に、「船木ふれあいセンターのあり方について楠総合支所の方向性を踏まえ」という言葉が度々出てきています。では実際、楠総合支所のあり方というのがいつ出てくるのか。私どもが知りたいのは、楠総合支所に、それ相当の市の機能をおくのか否かというのが一番住民としても懸案の事項ではないかと思うのです。総合支所のあり方をいつ頃まで、例えば今のままでおくのか、それとも市民センター的なものに落としていくのか、この辺の方向性というものをどう思っておられるのか単刀直入に示していただけないのか。

総務管理部　当然、楠地域は重要な位置づけをもっている地域であるということは認識しています。ただ、今、全庁的に業務の見直しという中で市民センター、ふれあいセンターも含めてどうやってサービスを向上していくのかということで検討しているところです。現時点でお答えするのは困難な状況です。

委員 船木ふれあいセンターは、当初、新市建設計画の中で全面改修ということで出ていたと思います。その後、平成 21 年 4 月に市長より、船木ふれあいセンターの既存建物の活用についてという諮問を受けて、審議会が回答をしています。全面改修は、財政的にも非常に難しいし、やむを得ないだろうということで、審議会としては耐震性を考えた強度改修というのをさせていただくようにという一步下がってのお願いをしています。この辺も兼ねて、相当古い施設ですので、できるだけ早い改修に向けて考えていただきたい。

会長 この「船木ふれあいセンターの改修事業について」というのは、この回答書全体を委員の勉強会（4 月 10 日開催）という形で先日行いました。審議会としては市長の諮問で耐震補強という格好の改修工事をやっていくことを了解してきたという経緯もあります。ですから、この文面を見ますと、今の（船木）ふれあいセンターと新しい建物（ふるさと学習館）とがごっちゃまぜの状態で回答されているというのが、非常に私ども委員としても憤慨しているところなのです。回答の仕方がもう少しあるのではないのかということ、そしてもう一つ、支所機能をどういう形でやっていくかということは、市としての機能を合理的にやっていくというのが前提にあったと思います。それをもとで、合併の時に色々な要求事項もあったと思います。一つ一つ絞り込んでいく中で、審議会としても議題としてやっていくべきだという経緯もあります。ですから、これまでの経緯を踏まえて、この回答については、文面も含めて、しっかりしたものを出してほしいというのが私の見方です。船木ふれあいセンターの改修事業に関しては、他のものと一緒にするのではなくて、これまで議事、内容としてはふれあいセンターでどうやっていくのかという方向を定めてきました。市の機能に関しては、市として、その体制づくりをしっかりやってこなかったことが正しいのではないかという気もしています。ですから、そこに内容を持っていくのではなくて、この船木ふれあいセンターをどうやっていくのかという方向で回答がほしかったというところです。

それ以外意見がないようですから、今回、市長の方から意見具申に対する回答書ということで、この 4 項目についての回答がありました。これについて審議会としてどうやっていくのかということをお話ししていただければと思います。

委員 当たり障りのないような一般的な回答みたいな感じがする、もう少し掘り下げた回答がほしいなという私の考えです。で、我々審議会も 3 年過ぎたら全部解散になる、そうすると、それを審査する場がなくなります

よ。そういう意味で、ある程度の具体的な回答がほしいなという気がしました。

委員 私も同感です。この回答の総合支所のあり方とそれから船木ふれあいセンター改修についてということの二つのことをわけて書いてあるだけで、よく見ると、学習館の利用状況が出てきて、それから、総合支所の方向性が決まって、それから船木ふれあいセンターの方向性が決まりますよという、方向性という言葉ばかりで、具体性は一つもない。何を言わんとしているのか、ぼやっとしてよくわからない。これで、我々が市民の代表として、了解していいのかと、そういったことを思いました。少し踏み込んだ具体性のあるものをいただきたい。

会長 それでは、この回答書をどう見るかということですが、この回答書を正直なところ、市長さんに返すというわけにもいかないだろうと思います。ですから、項目を絞って、もう一度こんな形で回答してほしいよといった内容を踏まえて意見具申をやったらどうかと思います。

内容を絞るというのは、これまで議論してきた中で、消防庁舎の件、それから、船木ふれあいセンターの件、この2項目に絞ってということです。

委員 今の、会長の提案は、例えば24年度の方向性ということなのか、それとも、全体的にということなのかですか。

会長 平成24年度ということになるでしょう。というのは、今言いましたこの2項目に関しては、仮に次の審議会では、平成26年度という期限を前提にしますとその時点ではもう遅いのではないかという気はしています。

もちろん、先ほど、合併特例債の延長という話がありました。延長の話があれば、平成26年度というところにこだわらずにやっていくというやり方もあるとは思いますが、地域審議会の委員としての任期は平成26年度で終わりです。次に送る人もいない。ですから、今言えるのは、この2項目に関してもう一度、意見具申をやっていくと。ただし、その時には、文面が少し変わるかもわかりませんがね。いかがでしょう。いや、そんなことやらなくていいよと。今の市の担当部署の回答の中で一応了解だということであれば、それはそれでよろしいのかと思いますけれども。

委員 恐らく次にこの項目を絞ったとしても、回答が出ないと思います。そうすると、別の方法で何か別の項目を出すのかということになる。でも、合併協議会の中で話した以外の項目を出して、どうこうということは難しいだろうとは思いますが、市の執行部が、この項目を具体的に掘り下げるよう

な方法があったら今回答されるはずです。恐らくないと思います。これ（意見具申の回答）は、市長の考え方だとは思っています。だから、私はまた同じような意見具申をしても、回答が出るかなという感じがするのは、市長の考えひとつだろうと思います。

委員 合併協議会でつくられた新市建設計画で、これ以外にも相当「事業予定なし」というのがあります。こういう「事業予定なし」というものは、平成 26 年度までにどうするのですか。審議会でも、「これはできませんでしたよ」というだけでは、どういった形でできなかったのか、この辺のスケジュール等、本当に考えておられることを、審議会にも、市議会にも、市の当局はお話になって協議されるべきではなからうかと思うのですが。審議会としては、計画についてはできるだけ実施してもらうように。審議会はそれをやるようにするチェック機関ですから、そのためにも今後のスケジュールを意見具申の中に明確に入れてもらうべきではないかという気がするのですが。

会長 審議会としての今後のスケジュールですか？

委員 いや、当初の新市建設計画の事業としての今後のスケジュールについて、どうされるのか。実際事業を期間内に行わないものがあるのか。合併特例債との兼ね合わせもあるでしょうから、そういったことを総合的に考えてみてもらいたい。

総合政策部 新市建設計画はできるだけ期限内に全部実行したいと思う方向で、今まで努力をしてきたつもりです。しかし、実際には、東日本大震災等の関係で、市の財政は、国からの補助金等が減りまして厳しい状況にあります。ですから、100 パーセント期限内に完成するかという努力はいたしますけど、保証できるような状況ではありません。その中で、急ぐものからやっていきたいと考えています。

委員 その期間が過ぎても実施することを考えますよというような話がないといけない。（事業を）平成 26 年度までに全て実施できるかというのは、今の厳しい市の財政状況の中では難しいとは思いますが、方向性だけはなんとかお示ししてもらうことはできないか。これに対して市議会への対応はどうされようとしているのですか。

総合政策部 市議会でも、同様な、できるだけやっていきたいというような回答になるかと思っています。

委員 市議会の方から期限的なものについての質問等は一切ないのですか。平成 26 年度で終わるということが、当初目的ではなっていますが。

総合政策部 確かに、新市建設計画そのものは平成 26 年度で終わります。しかし、必要なものは、宇部市としてやっていかなければならないということです。
(新市建設計画が)なくなっても必要なものには予算をつけてやっていかなければならないし、優先順位の問題はあるかと思いますが、新市建設計画が平成 26 年度で終わったとしても、楠だけでなく、一緒にやっていくというように考えております。

委員 合併協議会等でこれだけやりましょうよと当初計画にあげられたものが、期限内にやられないということであれば、何らかの形でここ(審議会)で発表されるべきだろうとは思いますが。

総合政策部 今の時点で、これができます、できませんというのは言いにくいです。

会長 現実的な話をすると、審議会として取捨選択をして、最終的に今の項目が残ってきたということなのです。審議会として、今のこの意見具申した項目に関して、最終的には平成 26 年度までにどういう形になっていくかをお尋ねしているだけだと思うのです。そうでないと、最初の約束事というのが多岐に亘っていますから、それを(全て)入れ込んでくると大変だと思います。ですから、今ではこの項目に絞って、最終的には 26 年度末までどうなるかということの方向性を回答していただくということをお願いしたいと思うのです。

それでは、この意見具申の回答書に対しては、最終的な考えとしては、「この時点では受ける」という形、そして、意見具申を再度やるということについては「今回はやっていかない」ということでよろしいですか。

～～～委員から「異議なし」の声あり～～～

ウ 新市建設計画(楠地域関連)の進捗状況について

～～～事務局が説明する。～～～

会長 今のご説明にご質問のある方はお願いします。
私の方から、指月の住宅について、今後どうやっていくのかという方向性がわかれば教えていただきたいのですが。

土木建築部 新市建設計画においては、住環境の整備、拡充として、指月住宅の整備、

東山団地の建て替え、西岐波団地の建て替え等をあげています。指月住宅の整備については、これまでの整備の実績として平成 18 年度から 20 年度まで住宅の火災警報器、それからテレビの共同アンテナ等の設置をしております。今後全面建て替えに着手するには当面建物の維持、住環境の整備に努め、まず宇部市全体の古い建物から今建て替えを進めていますので、建設年度の比較的新しい建物の全面建て替えについては、今後平成 31 年以降着手という計画を持っています。

委員 水道事業ですが、水道がいかない地域に上水を確保するというので、井戸を掘ったり、ボーリングをすることに対して補助が出るという話を聞いたことがあるのですが、(申請が) あったでしょうか、なかったでしょうか。そして、楠地域に徹底して周知されているのでしょうか。

水道事業部 まず井戸の制度ですが、水道事業部ではなく、市の生活衛生課が所管している事業になります。平成 23 年 10 月 1 日付で井戸の補助制度が出来上がっています。新しく井戸を掘られる方、また今、水の出が悪くなったということで井戸を掘り変える方に補助が出るという制度です。現在のところ、申請があったかどうかは、まだ聞いておりません。

エ 平成 24 年度楠地域の主な予算について

～～～事務局が説明する。～～～

委員 予算概要(資料 2)の 23 ページに「学校給食の地産地消を推進することで地元野菜を供給する生産法人等への初期支援」の事業の内容を教えてください。それと、55 ページの「楠地域元気創出事業」というのが組み込まれていますが、概要を教えてください。

教育委員会 学校給食における地産地消の推進についてですが、この事業は宇部市産の地元食材の使用率向上を目指して行っております。平成 23 年度は学校給食で使用頻度の高い野菜であるニンジンを提供する生産団体等への初期段階への支援として山口宇部農業協同組合に 50 万円を出資し、万倉地区で 2 か所、二俣瀬地区で 1 か所、厚東地区で 2 か所、計 5 か所で 50 アールのニンジンの作付を行いました。

委員 ニンジンという話でしたが、他の農産物、例えば米を学校給食で使うための助成というのはないわけですか。

教育委員会 今、ニンジンを主にこの事業を進めておりますけれども、ニンジン、玉

ネギ等、学校給食で使用頻度が高い野菜をまずこの事業でやっていく。そして、玉ネギは生産高が結構ありますので、改めてやっておりません。ニンジンの宇部市産が少ないということで、この事業を進めています。

委員 米はないのですか。

教育委員会 米は宇部市産が十分入ってきますので、改めてこの事業ではやっておりません。

楠総合支所 もう一件御質問がありました、「楠地域元気創出事業」について御説明します。

楠庁舎内には7つの課があり、各課の若手職員が知恵を絞って、楠地域を元気にするにはどうしたらいいか、活性化につながるような事業を考え、地域の方々と力を合わせて実現していこうというもので、現在、スタッフが6名おります。平成24年度については、23年度に企画した万倉の生きがいサービスセンターをもっと活用できないかということで、万倉校区まちづくりサークルの皆さんの力をお借りしまして、今、週一回ほど高齢者の方が楽しく集える場を作っていただいています。また、24年度は、新しい企画も今後また考えていく予定にしています。

オ その他

会長 その他の項目にいかせていただきます。

皆さんの方から、市のいろいろな部署の方が来られておりますので、何か御質問があればお願いいたします。

水道事業部 未普及地域水道整備事業について、現在の進捗状況と今後の計画について説明させていただきます。では、カラー刷のA3の図面をご覧ください。

まず、右下の枠をご覧ください。この中の既設管とは、平成16年に合併を行いました、合併前からあった管、または平成20年度までに整備した管です。もともと、楠地区には、船木・万倉地区にひとつの水道事業、また、吉部地区にひとつの水道事業がありました。その二つの水道に対して広瀬浄水場で作った水をそれぞれ図面の左下から、楠総合支所を通過して正法寺山の配水池まで管を整備して水をもってくるというルートをとってひとつ整備しました。また、もう一つは、広瀬浄水場で作った水を図面の右側に小野湖がありますが、一ノ坂の中継配水池を通過して、吉部市配水ポンプ所まで水をもってくるという管を整備しました。これが、平成20年度までに整備した管となっています。このたびの未普及地域整備事業というのは、平成21、22年度までに、小野地区と吉部地区を結ぶ県道に管を入れまし

た。それから、吉部地区と万倉地区を結ぶ県道小野田・美東線に管を入れました。一部、今富のところには、市道に管を入れていますが、縦のラインの主要幹線を結ぶことによって融通を図ることができる管を整備しました。平成 23 年度工事ですが、北側から、吉部 1 区、吉部 2 区、吉部 12 区、吉部 13 区、西郷、土井、中の浴、浅地、この部分の布設を行いました。現在までの進捗状況は、管の延長距離で 56.8 パーセント終わっています。残りの今後の予定ですが、平成 24 年度が、吉部 1 区と 2 区の一部、吉部 4 区、今富、伊佐地、小河内、岩滝、奥畑となります。ピンク色の P マークの水圧が低い場所はポンプ所を設置することになります。平成 25 年度は、吉部 5 区と吉部 8 区になります。この地区にもポンプ所を設置することになります。

委 員 茶屋交差点の改良工事の進捗状況がわかれば教えていただきたい。

土木建築部 平成 23 年度については、計画説明会を開催し、11 月から幅杭を設置し用地調査を行っているところです。また、国土交通省では、平成 24 年度から用地交渉に入る予定であり、地権者の方の御協力をいただければ、平成 25 年度から工事に着手し、順次進めていきたいという報告を受けています。また、本市も、国土交通省と十分調整を図りながら事業を進めていきたいと考えています。

会 長 船木から小野田に抜ける道路の工事を行っていますが、その工事がいつまで続くのか、もしわかれば教えていただきたい。

楠総合支所 この工事は、宇部土木建築事務所が担当しています。平成 23 年度は楠総合支所から小野田側に向かって、喫茶店あたりまでを工事をしています。その先の酒店までは平成 24 年度途中まで、次のアパートまでは平成 25 年度末までの予定となっています。その後、用地買収等を行い、有帆川沿いの県道に向かっての工事は平成 26 年度からの予定と聞いております。

委 員 万倉の中ノ浴から厚狭に抜ける県道ですが、浅地から初の木の間工事についての改良工事の状況を分かる範囲で教えていただきたい。

楠総合支所 この工事も県の工事で、一時期止まっていましたが、平成 23 年度に要望があり、これから事業を進めていくとのことで、詳しいスケジュールなどは把握しておりません。

委 員 昨年度の事業で、楠中学校体育館の耐震補強工事の件について、昨日私も現地に行ってみたのですが、今、万倉小学校、吉部小学校は、もとの万

倉、吉部の中学校を利用されていますが、これらの耐震診断の状況がわかれば教えていただきたい。

教育委員会 まず、楠中学校は、平成 23 年度に体育館、それから管理普通教室棟の耐震補強工事をやっています。もともと、特別教室棟は耐震性を満たしていましたので、楠中学校に関しては、すべての建物が耐震性を満たしているということになります。それから、船木小学校に関しても、今の時点で耐震性を満たしています。吉部小学校も、すべての教室、体育館が耐震性を満たしています。万倉小学校は、管理・普通特別教室等は耐震性があります。後、体育館も耐震性がありますけれども、特別教室棟で耐震性を満たしていないものが一棟あります。

会 長 以上を持ちまして本日予定しておりました案件は、全て終了いたしました。今回も、皆様からの貴重な意見をいただきまして、今後、本審議会では、楠地域に関する新市建設計画の、円滑な推進を見守っていかなくてはならないと思っています。審議会そのものは、チェック機関として、これからも活かしていきたいと思っています。今後とも皆さんご協力をよろしくお願いいたします。